

■通関士試験問題・解説集（2019年度版）

下記のとおり訂正し、お詫び申し上げます。

該当箇所等	【正】(変更後)	【誤】(変更前)
解答編 P.17 第13問（罰則）	2 通関業者の偽りその他不正の行為により…(省略)…、当該不正の行為の <u>未遂罪</u> として、…(省略)…。	2 通関業者の偽りその他不正の行為により…(省略)…、当該不正の行為の <u>予備罪</u> として、…(省略)…。
解答編 P.134 第42問（通関業者に対する監督処分及び通関士に対する懲戒処分） ■正解	ハ－ <u>④戒告</u>	ハ－ <u>(法改正により削除)</u>
解答編 P174 [1] 関税法第2条（用語の定義） 2 正誤問題 【外国貨物】 <1>	<1>=× …(省略)…《第2条第1項 <u>第3号</u> 、第4号》	<1>=× …(省略)…《第2条第1項第4号》
解答編 P206 [29] 関税法第67条（輸出の許可） 【輸出申告の撤回、輸出の取止め、輸出の許可の変更】 <6>	<6>=× 輸出者は、輸出の許可を受けた貨物が輸出の許可を受けている必要がなくなったときは、輸出取止め再輸入申告をして輸入の許可を受けなければならない…(省略)…。	<6>=× 輸出者は、輸出の許可を受けた貨物が輸出の許可を受けている必要がなくなったときは、 <u>輸出許可を受けた税関長に対して</u> 、輸出取止め再輸入申告をして輸入の許可を受けなければならない…(省略)…。
解答編 P207 [32] 関税法第67条の3（輸出申告の特例）～第67条の18（許可の承継についての規定の準用） 【「輸出申告の特例」による輸出申告】 <8>	<8>=× 特定委託輸出申告については、…(省略)…。	<8>=× 特定委託 <u>物</u> 輸出申告については、…(省略)…。
解答編 P215 [36] 関税法第70条（証明又は確認） <11>（注）	（注）国際郵便を…(省略)…場合には、第76条第1項の税関の検査その他貨物に係る税関の審査の際に、…(省略)…。	（注）国際郵便を…(省略)…場合には、第76条第1項の税関の検査その他貨物に係る税関の審査の <u>輸出申告</u> の際に、…(省略)…。
解答編 P230 [42] 関税法第68条（輸入申告に際しての提出書類） 【締約国原産地証明書、締約国原産品申告書、締約国品目証明書、運送要件証明書】 <25>	<25>=× 経済連携協定における…(省略)…特例輸入者は、特例申告に際して、当該便益の適用を受けたい旨及び締約国原産地証明書 <u>を保有して</u> いる旨を特例申告書に記載し、…(省略)…。	<25>=× 経済連携協定における…(省略)…特例輸入者は、特例申告に際して、当該便益の適用を受けたい旨及び締約国原産地証明書の <u>発給を受け</u> ている旨を特例申告書に記載し、…(省略)…。
解答編 P251 [58] 関税法第108条の4～第118条（罰則） 1 正誤問題 【実質犯】 <3>	<3>= <u>×</u> 第111条第1項第2号	<3>= <u>○</u> 第111条第1項第2号